

会 議 議 事 録

				記録者	生活環境課長補佐	関ヶ原
供覧	部長	次長	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員
件名	令和6年度第2回龍ヶ崎市環境審議会					
日時	令和6年9月27日（金） 午後2時30分から午後3時20分まで					
場所	龍ヶ崎市役所5階全員協議会室					
出席者	【委 員】松本 宏会長・寺田寿夫副会長・深澤敏幸委員・佐藤昌一委員・披田信一郎委員・桜井すみ子委員・長谷川幸典委員・上野喜之委員・津田尚彦委員・岡林正信委員・朝日出貴子委員・小鷲英一委員 【事務局】落合都市整備部長 生活環境課：廣田課長・関ヶ原課長補佐・富塚課長補佐・大野副主幹					
傍聴人	無し					
内 容	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 （1）龍ヶ崎市第2次環境基本計画（一部見直し案）のパブリックコメントによる意見募集の結果について （2）龍ヶ崎市第2次環境基本計画（一部見直し案）について（答申） （3）その他 4 閉 会					
< 議 事 >						
司会 （関ヶ原）	皆様、本日は大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和6年度第2回龍ヶ崎市環境審議会を開会いたします。 それでは、開会に当たりまして、松本会長から御挨拶をお願いいたします。					
松本会長	皆様、こんにちは。 委員の皆様には、御多用の中、御出席いただきましてありがとうございます。 本日の審議会は、龍ヶ崎市第2次環境基本計画の一部見直し案について、パブリックコメントの実施結果を踏まえて、答申に向けた審議となります。 さて、龍ヶ崎市環境基本計画は、環境に関する施策を推進していくための目標や取組の方向性を示すもので、現計画は、2017年度から再来年度である2026年度までの10年間の計画期間内ではありますが、上位計画すなわち2022年12月に策定された「龍ヶ崎みらい創造ビジョンfor2030」との整合性や、環境を取り巻く近年の社会情勢の変化に対応するために、その一部を改訂するものであることは、委員の皆様御承知のとおりです。 この見直し案については、原案について、3月11日に市民環境会議の構成員からのヒアリングが実施され、その後、3月25日の昨年度第3回の本環境審議会での検討を経て、修正案が作成されました。さらに、去る6月7日の本年度第1回の当審議会で修正内容の検討を行った上で、パブリックコメントが実施されております。パブリックコメントで出された意見及びそれらへの対応案については、本日この後で事務局から説明を受けますが、最終案に取り入れるべきと考えられる提案もあり、一部文言の追加などが行われたものが、お手元にある「一部見直し案」になります。 本日は、これまでの審議過程及びその内容を踏まえ、答申案の作成に向けて、パブ					

	コメ後の修正案について御意見をいただくことになります。どうぞよろしくお願いいたします。
司会 (関ケ原)	松本会長、ありがとうございます。 議事に入ります前に、マイクの使用について説明させていただきます。会議中、発言をされる際は、マイク下側のボタンを押していただいて、赤いランプが点灯してからお話しください。また、発言が終了しましたら、再度ボタンを押して切断してください。切断しないと、次の方が使用できませんので、御注意ください。よろしくお願いいたします。 それでは、議事に移りたいと思います。ここからの議事の進行につきましては、議長である松本会長にお願いしたいと思います。 松本会長、よろしくお願いいたします。
松本会長	それでははじめに、委員の出席者数を確認させていただきます。 現在、出席者が 11 名でございます。出席委員数が過半数を満たしておりますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。黒岩委員、それから津田委員がまだ着いておりませんが、出席の予定と伺っております。お二人については、当審議会への出席が今日が初めてということで、事務局から最初に御紹介をいただく予定にしておりましたが、後ほど議事の合間にでも御紹介させていただくということで、先に進めさせていただきます。 次に、会議録の作成及び公開の方法を御説明いたします。会議録の作成に当たりましては、発言内容のほか、発言者の氏名についても明記するものとさせていただきます。また、作成した会議録につきましては、一度、委員の皆様にお送りしまして、内容の御確認をいただいた後、会議録署名人の委員の署名をもって公開をいたします。 それでは、会議録署名人の選任を行いたいと思います。私の方から指名させていただきます。今回は、佐藤昌一委員と小鷲英一委員にお願いしたいと思います。今回の会議録が作成されましたら、内容を御確認いただき、御署名をお願いしますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。 次に、審議中、各委員が発言する場合には、挙手をお願いいたします。指名させていただいた後に、御発言をお願いいたします。 それでは、会議次第に従いまして、議事を進行してまいります。 議事の（１）は、「龍ヶ崎市第２次環境基本計画（一部見直し案）のパブリックコメントによる意見募集の結果について」です。この件につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局 (関ケ原)	はい。それでは、６月下旬から７月下旬に掛けて実施しました、第２次環境基本計画（一部見直し案）のパブリックコメントの結果について御説明させていただきます。 A４横の資料、「パブリックコメントによる意見募集の結果について」という資料を御用意ください。 はじめに、表紙の方を御覧いただきまして、下の方に枠で囲んだ注意書きがございます。こちらは、今回提出された意見の中に、意見提出者が特定されるような記載がございましたので、その部分については、意見の趣旨を損なわないよう配慮しながら、削除させていただいておりますので、御了承をいただきたいと思います。 続いて、１枚めくっていただいて、１ページを御覧ください。 今回のパブリックコメントですが、６月２６日から７月２５日まで実施し、意見提出者は個人２件、団体１件の合計３件、意見の件数は合計１５件となっております。１５件の意見のうち、意見の内容を踏まえて計画案を修正した件数が４件となっております。本日の会議資料で、計画の一部見直し案を配布しておりますが、そちらにその修正を反映しております。この資料の中で、計画書案のページ数を示しているものについては、計画書案の該当ページをお開きになりながら、説明を聞いていただけたらと思います。 それでは順番にパブリックコメントの意見の概要と、それに対する市の考え方について説明をいたします。

	まず、1 番目の意見は、龍ヶ崎市全域において竹林の整備がされていないという意見になります。 これに対する市の考え方ですが、意見の内容については、本計画案において、課題として整理しつつ、取り組むべき施策として位置付けているという回答としております。 2 番目の意見は、道路の白線などの表示に関する意見と、街路樹、雑草に関する意見になります。これに対する市の考え方ですが、まず、街路樹等については、本計画案の施策としてカバーしているという旨の回答としております。白線等の表示については、環境基本計画の領域ではないため、通常の事務事業の中で適切な対応に努めるといった旨の回答としております。 次は2 ページです。3 番目の意見は、計画書案4 ページの計画体系図のうち、茨城県の計画については、代表的な計画以外の個別計画も記載した方がよいのではないかという趣旨の意見となります。 これに対しては、この体系図における国、県の計画については、本市の環境基本計画の上位的な位置付けにある基本的な計画を記載し、個別計画の記載は省略しているという旨の回答としております。 次は、4 番目になります。こちらは、計画書案4 ページに関わるものになります。 今回の計画見直しは、市最上位計画の策定に合わせた見直しではあるが、社会情勢の変化にも対応したものとした方がよいという趣旨の御意見です。 これに対しては、今回の見直しにおいて整合を図っている「龍ヶ崎未来創造ビジョン」が社会情勢などを反映したものであることから、意見にあるような対応は図られているという旨の回答としております。 次に5 番目は、計画書案12ページに関わるものになります。 こちらの意見は、牛久沼の水質に関するものです。生活排水を排出している牛久市、つくば市、つくばみらい市が対策を強化すべきという趣旨の意見になります。 これについての市の考え方は、牛久沼流域の自治体などで組織する牛久沼流域水質浄化対策協議会において、水質浄化に向けた事業を推進しているという旨の回答としております。 次に6 番目は、計画書案13ページに関するものになります。 この13ページに牛久沼の水質浄化に向けたこれまでの取組について記載した表がありますが、牛久沼周辺で行われている野焼きは対象外なのかという趣旨の意見となります。 この意見では、野焼きと言っておりますが、これは、毎年冬に害虫駆除を目的として行われている葦焼きのことになります。これは、水質浄化が目的ではないことから、ここには記述はしていないという回答としております。 続いて、3 ページをお開きください。7 番目の意見です。 こちらにも計画書案の13ページに関わるものになります。 牛久沼周辺において、管理が行き届かない空き家はどれくらいあるのかという意見といえますか、質問になります。 この意見は、牛久沼周辺の空き家の棟数を尋ねるものになりますが、計画書案13ページの空き家に係る記述は、市域全体に係るものであることから、その旨の回答としております。その上で、本市の空き家の現状について、令和5 年度の数値を記載したところです。 次に8 番目は、計画書案14ページに関わるものになります。 ごみの減量化・再資源化に向けたこれまでの取組を表にまとめておりますが、その記載に関して、生ごみ処理機の購入に対する補助制度が終了したことは残念だが、ごみの量を減らす施策が必要だという意見になります。 これに関しましては、食品ロス削減などの生ごみ発生抑制の取組を進めるとともに、本計画案及びごみ処理基本計画に基づき、ごみの減量化に資する施策を推進していくという旨の回答としております。 次に9 番目になります。 こちらは、計画書案18ページに関わるものになります。温室効果ガス排出削減に向
--	---

けたこれまでの取組を表にまとめておりますが、その中の公共施設へのLED照明の導入に係る記載について、道路灯は対象外なのかというものになります。

この18ページの記載については、防犯灯及び公共施設に係る内容となっており、街路灯については対象外という旨、それから対応状況について回答しております。

次に10番目は、こちらと同じく計画書案18ページの表に関するものになります。

公共施設への太陽光発電システムの導入に係る記載がありますが、今、建設中の新保健福祉施設における導入は一切ないのかという質問です。

これについては、現在のところ太陽光発電システムを設置する予定はないが、ZEB Readyの施設として整備を進めているということと、市の公共施設を対象として太陽光発電設備等の導入に係る調査を実施する旨の回答としております。

次に11番目は、計画書案25ページに関わる内容となっております。

この25ページの「河川の水質浄化」という施策において、「市内を流れる河川の水質について、茨城県と連携し、」という記載がありますが、土地改良区は含まないかという意見になります。

これにつきましては、意見のとおり、用水路、排水路を管理する土地改良区などとの連携は必要であると考えられますので、こちらの回答欄に記載のとおり、「土地改良区等」という文言を追加することとしたところです。

続いて、4ページになります。12番目の意見は、計画書案35ページに関わるものになります。

こちらで「充電インフラ設備等の設置数」という指標がありますが、この目標が市全体のものなのか、あるいは公共部門の目標なのか不明であるということと、その目標は年度ごとの目標なのか、あるいはその年度までの目標なのかが不明という意見が1点です。

それから、充電インフラの設置については、企業による取組を尊重し、公共施設に設置すべきという趣旨の意見です。

これについては、意見の内容を踏まえまして、指標名を「充電インフラ設備等の設置箇所数（市域全体）」と修正することとしております。また、後半の意見の内容については、参考にさせていただき旨の回答としております。

次に13番目は、計画書案33ページの内容に関わるものになります。

33ページの目標12において、「地域防災力向上との両立」という施策を追加してはどうかという意見になります。

これについては、意見の趣旨としては、蓄電池等の自立・分散型エネルギーの普及を図ることによって、脱炭素化と地域防災力の向上につなげるという内容になりますので、回答欄の方に記載したとおり、計画書案の既存の施策の中に「自立・分散型エネルギー」や「災害時のエネルギー確保」といった文言を加えることとしております。

続いて、5ページになります。14番目の意見につきましては、計画書案37ページと43ページに関わる内容となります。

内容としては、エコクッキングの活用を提案する意見となっております。

この意見に対する回答としては、これまでも市として、エコクッキングを推奨し、イベントとして実施してきたところですが、今後も活用を図っていくという回答としております。

最後に15番目の意見です。

こちらは、計画書案45ページの内容に関わるものになります。

「建物や電力システムの省エネ化」というところで、産業部門における省エネルギー設備の導入促進と使用量の見える化を取り入れるといった文章を追加してはどうかという提案です。

これについて、既存の文章は、主に家庭やオフィスにおける省エネルギー対策といった内容となっておりますので、工場などの産業部門もカバーできるよう、「事業所」や「事業用設備・機器」、「事業活動」といった文言への修正を図るとともに、使用量の見える化という部分では、工場におけるエネルギー管理システム、「FEMS」という文言を追加することとしております。

	以上が、パブリックコメントの意見に対する市の考え方の案になります。 この資料につきましては、今後、ホームページでの公表を予定しております。 事務局からの説明は、以上になります。
松本会長	ありがとうございました。 パブリックコメントで出された意見及びそれに対する市の考え方について、ただ今、事務局から説明がありました。パブリックコメントで出された意見及びそれらに対する市側の考え方については、本審議会での検討を経て公表することとなります。ついては、この「市の考え方」について、審議会委員の皆様の御意見を伺いたいと思います。この回答は、案の段階ですので、必要であれば修正できます。意見には、一部は基本計画とは若干離れて、要望のようなものもございます。 一方で、意見を受けて基本計画案に加筆、修正したところもございます。この件につきまして、委員の皆様から御意見、御質問等があればお願いします。 小鷲委員どうぞ。
小鷲委員	全体的には真摯に答えていて、好感の持てる内容だと思います。また、市民の方からも非常に良い意見をいただいて、よく読んでくれているなどと思います。ただ、一部議論がかみ合っていないところがあって、そこはもうちょっと何とかならないかなと思います。 最初の意見、1番・2番を読んだときに、ちょっと議論がかみ合っていないなという印象を受けました。 左側の方で「竹林の整備をされていません。」、それに対する右側の市の考え方としては、やや弱すぎるというような感じの答えに読めるんですね。 他の例でいえば、子どもの成績が落ちてきていて、親が「お前、成績が落ちているから、ちょっと何とかしろよ。」と言ったときに、子どもがそれに対して「適切に対応します。」と答えているように見えるなどと思います。 できるだけ数値を入れないと、お互いに納得がいかないのかなと思うので、意見を言っている方も具体的な数値を言っていないのでどうかと思うんですけども、将来的に何か数値目標なり、竹林に対する整備をどのようにやっているのか、入れていかればいいのかなどと思います。 このパブリックコメントに対しての答えに関しては、別にこれでもいいのかなと思いますが、市のスタンスとして、こういう御意見に対しての答えとしては、数値を入れていくといいのかなと思います。 他のところは結構数値が入っているので、いいのかなと思います。
松本会長	ありがとうございます。 今の御意見については、市の考え方の部分の修正なり、何か付け加えること等ができるかどうかということですが、数値を文中に入れられるか、御検討いただくといいことだと思います。
事務局 (関ヶ原)	御意見ありがとうございます。 こちらに記載した市の考え方としては、直接的ではないんですが、一応計画の中ではカバーはしていますという回答になっていて、なかなか計画にどうやって反映させるかというのは難しい部分がありますので、次回以降の課題ということにさせていただきますというふうに考えております。 それから、計画以外の事務事業での課題として、今後検討していく必要があるのかなというふうに考えております。
松本会長	「農地・林地が有する公益的機能の維持増進と土地保全を図る」となっていて、その中に竹林も入っているというようなことですから、御指摘いただいた竹林等も含め、どんなことを記載するかということになりますかね。 はい、披田委員どうぞ。
披田委員	市民環境会議から出席させていただいている、披田です。 この問題については、小鷲さんが御指摘されたように結論から言えば、このことに

	ついて意見交換ができていなかったと思います。 市民環境会議の自然環境部会の取組としていろいろな部分で関与しています。 ただ一つは、生物多様性という点から、この意見を出した方は、荒れた竹林が放置されているのは問題だから、どうかしろと。荒れちゃったものに関しては、そのとおりなんです、普通の雑木林だったら竹に遷移していくんですね。 そういうものをどういうふうに考えるのか、ただ、放置していて人為的な関わりができないと荒れ放題になるので、ある程度手を入れて関わるということが必要かなということで、密接に関わっているところなんですけれども、単純に片付けさえすればよいということでもないという感じの言い方をしています。 ただ、この部分については、ほとんどが地権者サイドの問題という認識で、市の施策などが出されているわけではないところです。ただ、あまりにもひどいであるとか、場所によっては、土壌なり防災などに関しては、市の施策としてあり得るのかもしれないので、今後、私たちも関心を持っていきたいと思っています。
松本会長	小鷲委員どうぞ。
小鷲委員	地権者サイドの問題があるというお話だったんですけれども、実際に地権者の方もかなり高齢の方が多くて、ほとんど山林に近い所、実際利用していない所を放置しているような感じです。 実際私は月に2回、竹林ボランティアというのをやっていて、竹の木を月に2回切って回っているんですけれども、グループでやっているんですが、市からは雑費ももらっていないので、事故があったら自分たちの責任ねということでドキドキしながらやっているんですけれども、そういうことで成り立っているところも一部あるということです。
松本会長	ありがとうございます。披田委員どうぞ。
披田委員	いくつか気付いた所をお話させていただきます。 2ページの2番の方の意見番号6番の野焼きについてです。 牛久沼の水質浄化という項目においては、野焼きそのものについては基本的には認めていない中で、こういった害虫駆除を目的とした葦焼きについては、防災無線で注意を促したり、ある意味管理の上でやっているそういう意味でこの野焼きについてもう少し記述を入れられるのではないかと。 野焼きは原則禁止だけど、もう少し説明を付け加えられればと思いました。 同じようなことが3ページの意見番号10番の「公共施設を対象とした太陽光発電システムにおける新保健施設への導入は一切ないのですか。」という意見。 これについてはちょっと残念ではあるんですが、新しい施設を造るのに太陽光発電は採用しない、その代わりZEB Readyを採用したんですよね、ZEBも何段階かあるけれども。 これはこれでいいのですが、その下の「なお」以下の2行、「なお、本市では、令和6年度中に市の公共施設を対象とした太陽光発電設備等の導入に係る調査を実施することとしております。」と。 これは事実で予算も付けてやるんでしょうけれども、この記述だけでは前向きさが入ってなくて要するに調査をして、どうしても不適な所もあるでしょうけれども、積極的にやれる所を探しながら、公共施設での太陽光発電を導入していこうと理解しているのですが、違っているのかな。 そういう上では、この2行は回答者へ冷たいという感じで、もう少し書きぶりを考えた方がいいし、それができると思いました。 まだありますが、とりあえず以上です。
松本会長	はい、御意見をいただきました。 その他、私の方から、意見番号4番の所で、「今回は市最上位計画に応じた見直しで、環境は社会情勢に対応した方がよろしいのでは」というコメントです。 なかなか分かりにくかったんですが、4ページの所にも記載がありますが、環境情勢の変化に対応するためと書いてあるので、ここの文言を特に取り上げてお話を

	いるのでしょうか。もしもそうであれば、「環境に関する社会情勢の変化に対応して」というような記載もできるかなと思ったところです。 基本計画の14ページの「生ごみ自家処理の促進」の所は、赤字修正が入っていますが、これは後で中身の修正の所でお話をいただくのか、このことについてコメントをいただけるか、どうでしょうか。
事務局 (関ヶ原)	14ページの朱書きの部分は、パブリックコメントの意見には関わらない修正になりますので、議事の(2)の方で説明させていただきます。
松本会長	はい。分かりました。 いくつか御指摘が出ましたが、その他いかがでしょうか。 後からお気付きの点があったら、また意見をいただくことを前提に進めたいと思いますが、もし、この時点でなければ、議事(1)の審議はいったん区切りを付けたいと思います。 それでは議事(1)の審議については、一度終了させていただいて、また何かあれば、御意見をいただくということにいたします。 それでは、次の議事に移りまして、議事の(2)龍ヶ崎市第2次環境基本計画(一部見直し案)について(答申)ということになります。 この件につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局 (関ヶ原)	龍ヶ崎市第2次環境基本計画の一部見直しにつきましては、令和6月3月25日付けで当審議会に諮問させていただいたところです。 当審議会、市民環境会議、パブリックコメントの御意見を踏まえまして、本日の会議資料、第2次環境基本計画(一部見直し案)のとおり、内容を整えたところでございますので、この案について、当審議会からの答申をいただきたいと考えております。 具体的には、本日の会議資料として、事前に答申書の案を配布させていただきましたが、このような形で当審議会から市長宛ての文書をいただきたいと考えております。事前配布させていただいたものは、事務局案となりますが、本日、配布しました後半に朱書きがあるものは、披田委員から御提案いただいたものになりますので、後ほど御説明いただければと思います。 この文面は、あくまでも案でございますので、この後、御議論いただき、後日、整えた文書を松本会長から御提出いただくというような方向で考えております。 計画一部見直し案につきましては、先ほど、議題(1)の方で説明しましたとおり、パブリックコメントの意見を踏まえて、4か所ほど修正を行っております。 その他に文章の修正を行った箇所が1か所ございますので、御説明させていただきます。 計画一部見直し案の冊子を御用意いただいて、14ページを御覧ください。 ごみの減量化・再資源化に向けた主な取組を整理した表の1段目の朱書き部分になります。生ごみ処理機器購入の補助制度を廃止した理由として、家庭系ごみ量の減少傾向が確認できたということを以前の案でも記載しておりましたが、制度の利用者が限定的であるというような側面もあることから、そういった文言を追記させていただきました。 続いて、49ページを御覧ください。これは、修正ということではありませんが、今回、計画一部見直し案の最終版として、資料編を追加させていただきました。 この資料編の構成については、現計画のものを踏襲しつつ、内容を最新のものに改めたものとなっております。49ページの計画一部見直しの経過から始まり、52ページには、今回の諮問書と答申書が入る予定となっております。56ページからは、温室効果ガス排出量に関する資料、それから、59ページからは、参考データということで、環境に関わる直近の統計データを掲載しております。また、89ページからは、用語解説ということで、現計画に掲載されていたものに加え、カーボンニュートラル、30by30、BAU、SDGs、ZEB、ZEH など、新たに計画書に加わった用語を新たに掲載しております。

	また、一部見直し後の計画書につきましては、概要版も作成する予定となっておりますので、今回の計画一部見直しについて答申をいただきましたら、パブリックコメントの結果や計画書の本編と合わせて公表できるよう、作業を進めていきたいと考えております。 事務局からの説明は以上となります。
松本会長	ただ今、事務局から説明がありました。 この件につきまして、委員の皆様から御意見、御質問等があればお願いします。 披田委員どうぞ。
披田委員	パブリックコメントの意見の3番目の方の意見№13, 14, 15の所で基本的には温暖化についてなんですけれども、具体的な指摘又は文言の修正、それを受けて市の方がそれなりに字句を追加されています。審議会でこういう意見をいただくまで具体的な議論ができていなかったところですが、この意見が出されて、それに基づいて、相当重要な部分について丁寧に記載されて良かったのではないかと。事前にこういった意見が出せなかった反省も含めて思います。 やっぱりこの環境基本計画は多岐にわたるけれども、現在のこの時代における環境問題を具体的にちゃんと踏まえることが大事なんじゃないかと。 これは会長からもありましたけれども、形式的かもしれませんが、第4章としてこの計画を独立させて明確化して作業してきたところも含めて、13, 14, 15に対応しつつ、それなりに大きく記述を変更したところは賛同します。 3年後には改めて新しいものに、しっかりしたものを作る必要があるというところで、この段階での一部見直し案全体として了解できると基本的に考えています。 それでちょっと話は変わりますが、用語解説の中の96ページにZEBとZEHについて書かれていて、本文中の10番の意見への回答の中で新しく造る新保健福祉施設に関して、ZEB Readyの施設になるとあります。 これはZEBにも何種類かあるので、このZEB Readyも用語集に加えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。
司会 (関ヶ原)	そうですね。ちょっと説明が不足していると思いますので、その部分も追記したいと思います。
松本会長	その他、修正等に関する意見はいかがでしょうか。 今、用語解説の話が出ました。これも入れていただいて非常に良かったと思いますが、丁寧な所とそうじゃない簡単な所があって、これも細かい話ですが、1点だけ。 95ページに「モニタリング」というものがあって、観測することと書いてあるんですけども、モニタリングはそういうことなんですけれども、「対象の状態を継続的又は定期的に観察・記録すること」のように記載していただいてはどうかと。どこかに文言があるはずですので、丁寧な方が良いかなと思いました。 他はいかがでしょうか。 無いようであれば、当審議会としては、パブリックコメントによる意見を踏まえて修正がなされれば、龍ヶ崎市第2次環境基本計画（一部見直し案）を妥当なものとして認めて、龍ヶ崎市長に対して答申書を提出したいと思いますが、まずはこの答申書の提出ということについて、いただきました修正も含めた上で答申書を提出したいと思いますが、いかがでしょうか。 *** 全委員、了承 *** はい、ありがとうございます。 その上で、答申の添書の件でございます。 先ほど披田委員から話がありましたように、龍ヶ崎市第2次環境基本計画の一部見直し案について1枚の答申書がございますけれども、これに付け加えて、赤で書かれた部分、これは披田委員からの提案ですが、「中でも、地球温暖化対策については、計画期間中にも、より厳しい温室効果ガスの削減目標が求められる現状からも、本計

	画の目標を超える削減努力が必要であり、省エネ対策の促進や再生可能エネルギー及び自立・分散型エネルギーの導入促進に、一層の政策実施が求められます。近年の温暖化の激化、気候変動による自然災害の多発からも、行政・事業者・市民それぞれの一層の取り組みが進むよう期待します。」というものを追加してはどうかという提案でございます。 これについて披田委員、追加の説明はありますか。
披田委員	今、会長におっしゃっていただいたとおりです。答申書の前半にあることについて、他の審議会なんかでは「おおむね」と付けたりするんですが、そのとおりであると思っています。ただ、「着実に」という所に、もうちょっとスピード感を持つこともできるのではという思いもある中で、地球温暖化対策やパブリックコメントの意見にもあった具体的なことも含めて、この時点における私たちのこの見直し案について、積極的に理解を得られるよう、分かりやすくした方がいいと考えています。 形式的には付帯意見というような内容かもしれませんが、期待感をもうちょっと具体的にできたらいいなと思います。少しちょっと寂しいというか、気持ちをもうちょっと込められればいいかなという思いです。
松本会長	私は、すんなり入っておりますけれども。 基本計画でも話があったように、第4章として地球温暖化問題を独立させた形で作ったということもあり、一方では、市の諮問の文書を見てもらうと、これに関連するようなことがちょっと書いてあったりするので、地球温暖化対策の部分特に強調するというのは、すんなり入ってくるものではないかと、私はよろしいのではないかと感じておりますけれども、皆さまいかがでしょうか。 全く同じになるか分かりませんが、もう一度全体を検討させていただいて、この赤字の追加の部分を答申に入れさせていただくということでよろしいでしょうか。 *** 全委員、了承 *** はい。御了解をいただいたということとさせていただきます。 事務局と調整の上ですね、後日、私の名前で答申書を提出させていただくことにいたします。よろしくお願いいたします。 特に大きな修正が必要ということではないということによろしいかというふうに思います。 それではですね、次に議事（３）その他ということになります。 その前に参加が遅れるという連絡を受けておりまして、途中になりますが、津田委員が到着しましたので、事務局の方から御紹介をお願いいたします。
事務局 （関ヶ原）	令和6年6月1日付けで委嘱させていただきました、シナネンアクシア株式会社茨城支店長、津田尚彦委員です。よろしくお願いいたします。
津田委員	シナネンアクシア株式会社津田でございます。前任の湯原の後任で引き続き参加させていただきます。また、本日は遅れての参加になり、大変申し訳ございません。よろしくお願いいたします。
松本会長	それでは、先に進めます。 議事（３）はその他というところになりますが、事務局から連絡事項も含めてお願いいたします。
事務局 （関ヶ原）	それでは、今後の予定について御連絡いたします。本日、御審議いただいたパブリックコメントの結果及び第2次環境基本計画（一部見直し案）について、後日、松本会長から答申書を受領した後、市内部の決定手続を経て、ホームページ等で公表する予定となっております。 また、今後の環境審議会の開催予定ですが、今年度につきましては、あと2回程度の開催を考えております。議題としては、令和6年版環境白書について、御審議いた

	だく予定となっております。現在、事務局において、令和5年度の施策の実施状況や指標の実績値の整理を行い、素案の作成作業を進めております。その素案につきまして、次回の環境審議会において御審議いただきたいと考えております。日程については、10月下旬又は11月頃の開催を予定しております。具体的な日程については、松本会長と調整の上、御連絡いたします。 事務局からは、以上です。
松本会長	ただ今、事務局から環境白書の審議予定について連絡がありましたが、このことについて、御意見等ありますでしょうか。 はい、披田委員。
披田委員	ここ2回くらいの環境白書の審議の過程で、ある意味担当の方で相当苦労して作っていたと思います。大体の構成方針やデータの部分であるとか、また、これは審議会としての意見とまではなっていませんが、その年の主要な課題を取り出して載せてはどうかとかも含めて、どの程度のものが10月末に出される予定なのか。あまり進んでからだと良くないので。 その辺の出され方、作り方についてどのようにお考えでしょうか。
松本会長	それについては、私の方から少しコメントをさせていただきたいと思います。 環境白書の作成に入る前に、編集の方針とか、目玉のようなことについて審議する機会を設けていただくとありがたいという意見が披田委員から出ております。 ただ今年は、環境基本計画の見直しがありまして、審議会はいつもの年より多く開催されたものの白書の議論にはまだ至っておりません。 一方、白書については原案の作成が始まっており、来月末か再来月の初めにはその審議が予定されています。そのため、今年作成の白書の編集方針の検討は時間的に困難ですが、これまでの委員の皆様の意見を取り入れた試みはやってみたらどうかと思っています。 既にお話いたしました、白書は毎年環境変化を記録するという役割を持ちながらも、市民により関心を持ってもらうため、その編集方針については、作成前に環境審議会で話題とした方がよいのではないかという意見は従来からございました。 そこで、2023年1月の龍ヶ崎市環境審議会において、白書への反映も含めて、龍ヶ崎市が重点的に取り組むべき環境問題やその対策につながる提案などについて、意見交換をしました。 そこではいろいろな意見が出されましたが、その中に、企業の環境問題への取組の強化とその活動の周知の必要性に関することについて、3名の委員から指摘がありました。 それらの意見を要約しますと、今回の環境基本計画の見直しの中にある温暖化対策実行計画と関連するのですが、温室効果ガスの放出では製造業からの割合が龍ヶ崎市でも茨城県全体でも大きいということから、企業の排出量低減に向けた活動を紹介する記事を集集したらどうかということでした。 最近は燃料費がかなり高騰していることもあり、廃プラを使った燃料化、石炭の代替というようなこともやられるようになってきており、また、その他環境に対して優しい活動を推進している企業も最近増えてきているということで、龍ヶ崎市において企業が実際に行っている取組の記事を入れると、市民の方も見てもらえるし、企業の方が見たときには、うちもやってみたいとか、うちもやれそうだからやってみようというところまでつながるのではないかと思います。 さて、環境基本計画の見直しの中で出てきましたように、地球温暖化対策としての温室効果ガスの排出削減に向けては、茨城県も龍ヶ崎市も産業部門からの排出量が多いことが特徴ですので、省エネを通してこの部門の排出量を低減させる取組は特に重要になります。 そこで龍ヶ崎市で、脱炭素とか環境負荷を低減させる活動をしている企業に、取組を紹介してもらうのはどうかという提案です。 「わが社の温室効果ガス排出削減に向けた取組」、これが難しければ、「環境負荷低

	減への試み」でもよいのではないかと思います。 SDGs 対応部門を設けていたり、SDGs パートナーになっている会社もあると承知しています。できれば2社くらいから原稿をもらえるとうれしいと思います。 事務方には負担を掛けてしまいますし、記事作成を引き受けてくれるかも分かりませんが、このような試みをするのはどうかと考えています。今の提案について御意見を伺います。 *** 委員からの意見は無し *** 無いようであれば、議事（3）のその他については、ここまでといたします。 何かございましたら、お願いいたします。 無ければ、これで私の議長の任を解かせていただきまして、事務局へお返しいたします。
事務局 (関ヶ原)	松本会長、ありがとうございました。 委員の皆様、長時間にわたり慎重なる御審議ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第2回龍ヶ崎市環境審議会を閉会いたします。 本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。
	令和6年9月27日に行われた会議の内容については、上記のとおり相違ありません。 令和6年 月 日 会議録署名人_____ 会議録署名人_____